高圧ガス事故概要報告											
整理番号	事故の呼称										
2021-425	LN	NG 受け入れの際に配管内液封となったことによる、安全弁作動での									
	ガス漏えい事故										
事故発生日時			事故発生場所			事故発生事象			事故発生原因		
2021年10月4日(月)			岡山	山県		1次)漏えい		_		主)誤操作など	
15 時 40 分			岡山	市		2次)	1	副)			
施設名称		機器		材質	概 概		概略0	の寸法			
LNG タンク基地		配管、安全弁			配管			配管	. .		
						: SUS304		安全弁		: 弁座径 17mm	
ガスの種類および名称			高圧ガス製造						常用温度		
可燃性ガス(液化天然力					84380.9	90 m ¹ /日 1		.1MPa		−196 ~ 40°C	
被害状況(人的被害、物的被害)											
人的被害:なし											
物的被害:なし											
事故の概要											
LNG タンク基地において、タンクローリから貯槽に LNG を受入れるとき、タンクロー											
リの乗務員が受入れ先の貯槽を誤認し、誤ったバルブ操作をしたため、配管の一部											
が液封となり、外気温で圧力が上昇して、安全弁が作動し、LNG が漏えいした(図 1、											
図2参照)。											
以下、事故の概要を時系列で記す。											
10月4日(> ^ 	#1-50 7 1	. ,,_	ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	۷,	L- 11-18	
15 時 00 分				へか	ら 2 号貯杯	間に受人れ	し11	美 中、	タン	/クローリ B が	
45 B+ 00 ()		到着した	•	Lile of	. 	· /	۵.			マー・カー	
15 時 30 分 LNG タンク基地の受入れ責任者は、タンクローリB の乗務員と											
もに、タンクローリBから2号貯槽へ受入れ作業を開始するた											
め、タンクローリをフレキシブルチューブで接続し、フレキシブルチ										ノレキンノルナ	
ューブ内を窒素置換した。									1.5円 5初 5か! - 4		
15 時 35 分										と缺認諏し、「	
号貯槽の元弁(下部)を開操作した。											
1	15 時 35 分~ タンクローリ B の乗務員は、2 号貯槽の元弁(上部)が開いている										
	5 時 40 分 ことに気付き、受入れ責任者に確認した。 5 時 25 分~										

15 時 35 分~ 受入れ責任者は、タンクローリBの乗務員に、受入れ先は 2 号貯

15 時 40 分 槽であり、1 号貯槽ではないと伝えた。

15 時 35 分~ タンクローリ B の乗務員は、1 号貯槽の元弁(下部)を閉操作した 15 時 40 分 (この閉操作で、1 号貯槽の元弁(上部、下部)から逆止弁の間

は、液封となった)。

15 時 40 分 液封配管は、外気温により圧力が上昇し、安全弁が作動した。

16 時 00 分 タンクローリ A およびタンクローリ B から 2 号貯槽へ受入れ作業

を再開した。

10月5日(火)

8 時 30 分頃 LNG タンク基地の事業者は、公設消防に事故発生の連絡をした。

事故発生原因の詳細

(1) 作業責任区分の暗黙知化

受入れ責任者が LNG タンクの元弁のバルブ操作を、タンクローリの乗務員がタンクローリ側のバルブ操作を行うことが暗黙知とされており、作業手順書に作業責任区分の記載がなかった。

(2) タンクローリの乗務員の確認不足

使用中の貯槽は「赤札」を、受入れ予定の貯槽は「青札」を表示して識別していたが、タンクローリの乗務員は表示を確認しなかった。さらに、受入れ責任者の指示を仰がず、1号貯槽のバルブ操作を行った(図3参照)。

事業所側で講じた対策(再発防止対策)

(1) 作業手順書の見直し

タンクローリ事業者と協議し、受入れ責任者がLNGタンクの元弁のバルブ操作を、タンクローリの乗務員がタンクローリ側のバルブ操作を行うことを作業手順書に記載し、責任区分を明確化した。

(2) 教育の実施

見直した作業手順書をタンクローリ事業者に交付し、タンクローリの乗務員に LNG タンクの元弁のバルブ操作をしてはならないことを教育した。

(3) 物理的な対策の検討

LNG タンク設備とタンクローリ停止場所の間のフェンスの扉を改造し、受入れ作業中にタンクローリの乗務員が元弁に容易に近づけないように措置を講じた。

教訓(事故調查解析委員会作成)

- ① タンクローリから貯槽への受入れ作業において、受入れ側と払出し側の責任区分を明確にし、双方において誤認がないよう情報共有を行うことが重要である。
- ② 受入れ側は、払出し側が作業手順に関する保安教育を施しているかどうか、確認することが望ましい。
- ③ 高圧ガス事故が起きた場合は、直ちに作業を再開せず、関係機関に通報し、安全確保を確認する必要がある。

事業所の事故調査委員会

備考

米国政府機関である CSB(Chemical Safety And Hazard Investigation Board)が、 作業責任区分の不明確などが原因による、受入れ先ではない貯槽に誤接続した類似の事故について、事故再現映像を作成している。

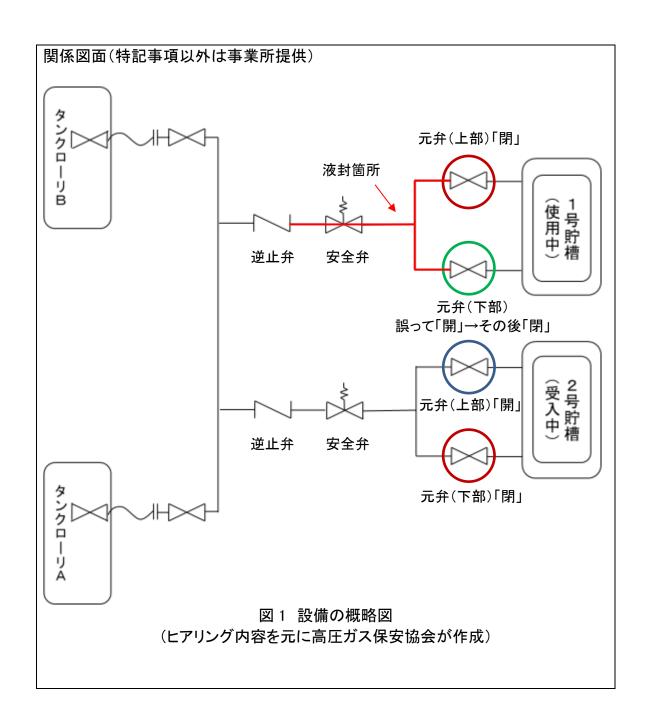
視聴覚資料の整備委員会は、CSB の許諾を受けて、日本語字幕および日本語ナレーションを作成している。

日本語字幕 https://youtu.Be/BWGhQ_9mVYE

日本語ナレーション https://www.youtube.com/watch?v=xoUqbTvOznc

キーワード

LNG タンク基地、液化天然ガス、貯槽(二重殻真空断熱式構造)、タンクローリ、受入れ作業、元弁、バルブ操作、漏えい、安全弁作動、液封



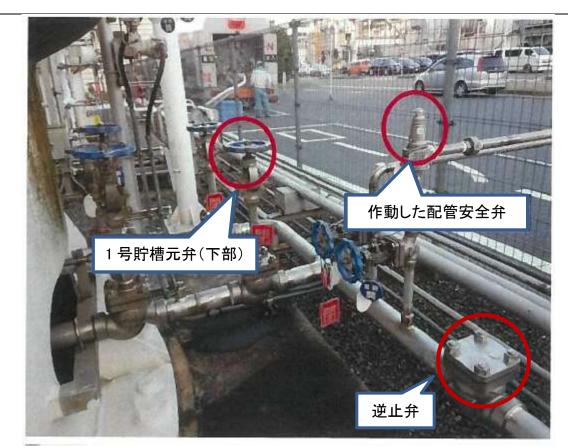


図2 誤開閉した1号貯槽元弁(下部)、逆止弁および作動した安全弁

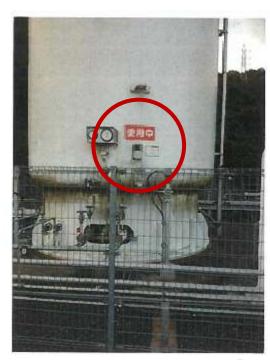




図3 貯槽の「使用中」、「受入中」の表示